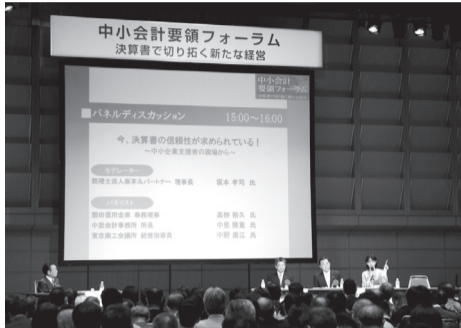


中小会計要領フォーラム 決算書で切り拓く新たな経営

財務経営力の強化に欠かせないアイテムに キーパーソンでもある税理士支援への期待高まる



中小企業の経営力強化のための様々な施策が展開されるなか、3月19日、東京・有楽町の東京国際フォーラムで、「決算書で切り拓く新たな経営」をメインテーマとした「中小会計要領フォーラム」(主催=中小企業の会計に関する検討会、中小企業庁。協賛=日本商工会議所、日税連、全法連ほか。後援=金融庁、法務省)が開催された(写真)。新しい会計ルールである「中小企業の会計に関する基本要領」(中小会計要領)は、「経営に役立つ会計」をコンセプトに、経営状況の把握や経営改善の道具としての活用が期待されている。

同会計要領の普及のためには、企業の「足腰」にあたる決算書の信頼性を確保して、強化を図ることが必要だ。同フォーラムは、その重要性を再確認し、普及拡大を目指す目的で開催されたもの。会計要領に基づく計算書類を作成することの意義および活用の効果などを、現場からの意見を踏まえて多角度から検証。当日は、キーパーソンとなる税理士をはじめ中小企業経営者ら約500名が参加し、関心の高さを示した。



フォーラムは、まず、参議院議員の佐藤ゆかり経済産業大臣政務官から、「中小企業の活性化には会計要領の活用が欠かせない。自社の経営状態の把握に役立ち、資金調達の強化実現のためにも、会計要領は重要なアイテム。その普及・促進に当たっては支援機関となる税理士の協力が必要不可欠。多くの先生方の支援を賜りたい」との開会挨拶(写真)でスタート。

基調講演

「金融機関による中小企業支援と中小会計要領」をテーマに、西武信用金庫の落合寛司理事長が講演(写真)。キャッシュフロー経営が重視されるなかで、財務会計から管理会計への移行が極めて重要なポイントになると力説。「企業に最も近い存在である税理士に、財務データに関する意識改革を少しでもすすめていただきたい。メリットのある金利優遇ローンも用意しているので、活用してほしい」と呼び掛けた。



事例研究

「私はこうして経営を良くした!〜中小企業の現場から〜」と題し、中小企業経営者と顧問税理士のペア2組がパネリストとして登壇、会計を活用することで経営を良くした事例を公開した(写真)。

まず、(株)つくば食品の八巻克代表取締役社長からは、全社員参加の経営計画策定や会計データも公開して、「経営の見える化」の実践で社員の意識を高めている。「そのサイクルを継続的に実践してい



くことで、経営力アップや融資面で有利に作用していると思う」と報告。

顧問税理士の立場から税理士法人報徳事務所の赤岩茂代表社員・理事長は、月次巡回監査によって経営者とのモニタリングを重視。自社の経営状況の把握に役立つ会計の提供に努めており、その前提となる財務経営力強化セミナー(初級・中級・上級)を毎月実施して、知識と知恵の両面からサポートしている、と指導内容を公開した。

また、(株)オートエクゼの寺田陽次郎代表取締役からは、社員のモチベーションが重要なポイントで、「経営計画書の作成をはじめ、日々の売り上げや経費面も検討会でチェック。社員に会計の知識を理解してもらうことが事業活動を高める原動力にもつながってきていると思う」と取り組み事例を公開。

これに対して、税理士法人平川会計パートナーズの西野道之助代表社員からは、資金繰り指導において、月次試算表に月次の在庫を入れてもらい、預金残高推移表をグラフで作成してもらって、バランスをチェック。「経営環境が厳しくなればなるほど、こうした項目は重要なポイント

トになることから、資金調達力の強化につながる指導・アドバイスは欠かせない」と強調。

モデレーターの上西左大信事務所の上西左大信所長(日税連調査研究部長=写真)からは、会計は税務のためだけでなく、自社の経営にも役立てられている事例からも明らかのように、新たな指導が税理士に求められている。その点において、日税連作成の会計要領のチェックリストは、本来、企業にとっての「通信簿」と位置付けられるもので、融資面の活用に限らず、幅広く活用をぜひお願いしたい、と呼び掛けた。



パネルディスカッション

「今、決算書の信頼性が求められている!〜中小企業支援者の現場から〜」をテーマに税理士と金融機関の両立場から言及した(写真)。

はじめに、磐田信用金庫の高柳裕久専務理事が、会計要領に基づき適切な財務



情報の開示に取り組む中小企業を支援する自行の融資商品の特徴について説明した。月次試算表の提示を求める「会計適時開示証明書」で経営の透明化が図れ、経営者、銀行、そして関与税理士が三位一体となって、経営状況のモニタリング

INDEX

業界の一大イベント「会計事務所甲子園」 2面
スマホ・タブレットで個人事業者を開拓 … 3面
税務解説「新事業承継税制」 …… 4面
震災支援税理士、AED寄贈活動 …… 5面
雇用リスクから関与先を守る …… 6面
開業1年で顧客を掴むコツとは …… 7面
画期的な相続ソフトが出現 …… 8面

機能を働かせることができる。「それが、取引先の経営改善にも大きく寄与する」と理解を求めた。

また、中里会計事務所の中里隆重所長からは、会計要領への移行について、安易に退職給与引当金を計上すれば、税務上と会計上の利益が大きく違ってくることがあるので注意が必要だと指摘。同業者との比較といった経営指標的なガイドラインができるようになれば、本当の意味においての経営に活かせる決算書が作成できる。そうした説明能力の向上も、必然的に会計事務所に求められてくるだろうと、訴えた。



東京商工会議所で経営指導員を務める中野庸江さんからは、会計要領は経営のインフラ。決算書の信頼性確保は、経営の信頼性を確保することに直結する。会計要領を「共通言語」として、関係者間で綿密なコミュニケーションを図っていくことが重要だ。税理士や金融機関の協力の下、セミナー等を通じて経営者に活用事例やメリットを伝える普及活動に取り組んでいきたい、と抱負を述べた。

最後にモデレーターで、中小企業の会計に関する検討会WG委員を務める税理士法人坂本&パートナー坂本孝司理事長(写真)が、会計要領をはじめ、中小企業経営力強化支援法により、簿記・会計で経営を良くする、という動きが急速に高まってきた。その支援の担い手は税理士であり、企業の経営を鍛えるという意味においても会計要領の普及は急務で、その結果、金融機関からの信頼を高めることに繋がればと思う、と締めくくった。

税理士の朗報
先生方に

ご存じですか?

アパート・マンション経営に替わる リスクの少ない

トランクルームという新しい土地有効活用

信頼の実績

- ◎当社が10年間一括借り上げ。
- ◎全国721ヶ所で、40,735室の運用実績。

オーナー様が安心する理由

- ◎土地だけでもお借りします。
- ◎節税のメリットもあります。
- ◎空倉庫・空テナント・空室対策。

東証マザーズ上場:8914

詳しくは、資料をご請求ください。

0120-87-6006

info-100sen@arealink.co.jp
FAX.03-5577-9223

エリアルック株式会社
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-1 B・Mビル